

証券コード 3760
2024年8月14日
(電子提供措置の開始日 2024年8月8日)

株主各位

東京都目黒区上目黒2丁目1番1号

株式会社ケイブ

代表取締役社長 秋田英好

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第30回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.cave.co.jp/ir/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスし、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、画面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2024年8月29日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年8月30日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都目黒区八雲一丁目1番1号
めぐろパーシモンホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

報告事項 1. 第30期（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎ 株主様へご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・連結株主資本等変動計算書・連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書・個別注記表

議決権行使についてのご案内

書面郵送又はインターネットで議決権を行使される場合

書面郵送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年8月29日（木曜日）午後6時到着分まで

インターネット



次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照の上、賛否をご入力ください。

行使期限 2024年8月29日（木曜日）午後6時まで

株主総会にご出席される場合

株主総会ご出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
なお、株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使できる株主以外の方はご入場いただくことができませんので、ご注意ください。

株主総会開催日時 2024年8月30日（金曜日）午前10時

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。



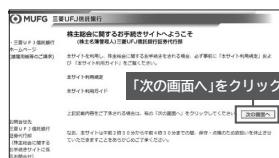
※議決権行使書はイメージです。
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

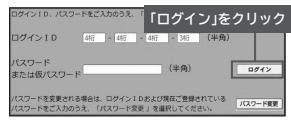
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトのご利用方法

① 議決権行使サイトにアクセスする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



以降画面の案内に沿って
賛否をご入力ください。

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日(2024年8月29日(木曜日))の午後6時まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ (ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

0120-173-027

(通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

事業報告

(自 2023年6月1日)
(至 2024年5月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2023年6月1日～2024年5月31日)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が撤廃され、訪日外国人数の増加や個人消費の持ち直しの動きなど、経済活動の正常化が進み、全体的に緩やかな回復の傾向がみられています。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の悪化といった地政学的なリスクの顕在化に伴う緊張感の高まりや、原材料費・エネルギー価格などの高騰に加えて、記録的な水準で円安が進行するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）のゲーム事業セグメントが属するモバイルゲーム市場におきましては、2023年の世界の市場規模は、8兆7,916億円と推計され、2021年まで一貫して市場拡大を続けてきましたが、2022年から2年連続のマイナスという結果となりました。巣ごもり需要で底上げされた市場規模が落ちきり、すでにアジアや北米では市場成熟期に入っていますが、生活に密着したスマートフォンというデバイスの特性を踏まえると、急激な市場縮小の可能性は低いと思われます。（出典：『ファミ通モバイルゲーム白書2024』 株式会社角川アスキー総合研究所）

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高12,274百万円（前期比76.3%増加）、営業利益1,870百万円（前期比667.4%増加）、経常利益1,943百万円（前期比809.6%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益1,475百万円（前期比42.8%減少）となりました。

当連結会計年度のセグメントごとの業績は次のとおりであります。

イ ゲーム事業

2023年11月リリースの「東方幻想エクリプス」につきましては、事前登録者数が20万人を超える、ダウンロード数も想定を大幅に上回りました。メインストーリーの追加や期間限定イベントの開催、新規機能の実装等、ユーザーの満足度向上のための施策を実施いたしました。また、当社の得意とする弾幕シューティングゲームと

して、様々なプレイモードを用意し、シューティング初心者の方にも、熟練のユーザーの方にもそれぞれのプレイスタイルやレベルに応じて楽しんで頂けるよう、取組みを進めてまいりました。リアルイベントとして、東京国際展示場（東京ビッグサイト）にて開催されました「第二十一回博麗神社例大祭」に出演し、キャラクターイラストを使用したオリジナルグッズの販売や試遊スペースの提供を行い、ゲームの魅力を伝えるとともに、認知度の向上を図りました。2024年5月22日にハーフアニバーサリーを迎える、今後もユーザーの定着や継続率の向上を重視し、長期的に楽しんで頂けるコンテンツを目指して参ります。

「ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい！～」につきましては、9周年記念イベントや過去の自社コンテンツとのコラボイベントである「弾幕五重奏」を実施し、リアルグッズを展開する等、ユーザーに楽しんで頂ける施策を実施いたしました。「東方幻想エクリプス」とのコラボイベントも実施され、新規流入施策にも注力しております。

また、連結子会社である株式会社でらゲーでは、主要ゲームである「モンスターストライク」や「キングダム乱 -天下統一への道-」が安定的に推移し、当社グループの業績に大きく貢献しております。

これらの結果、ゲーム事業セグメントにおける売上高は12,026百万円（前期比82.2%増加）となり、セグメント利益は1,938百万円（前期比527.0%増加）となりました。

□ 動画配信関連事業

連結子会社である株式会社capableのライブ配信事業につきましては、ライブ配信プラットフォームの多様化、ライバーの急速な増加などにより競争が激化しております。ライバー管理業務の複雑化に伴う利益率の悪化に対応するため、効率的な運営体制を構築し、利益率の向上を図ることで、引き続き一定の利益を確保してまいります。

YouTube事業については、主力コンテンツにおける広告収入が引き続き、堅調に推移をしております。また、同社における新規事業施策の一環として店舗型事業を取得いたしました。同社の持つSNSマーケティングのノウハウを活かし、インバウンド需要の取込を行うことで、新たな収益源の確保に努めております。

DtoC事業においては、既存庫の販売に注力し、売上の創出に取組んでまいりましたが、今後の需要予測、競合商品の動向、季節性の影響などを総合的に検討した

結果、当連結会計年度にて事業から撤退し、新規事業へとリソースの移行を行いました。

これらの結果、動画配信関連事業セグメントにおける売上高は247百万円（前期比32.0%減少）となり、セグメント損失は67百万円（前期はセグメント損失65百万円）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は91百万円であり、その主なものは、事業用の建物付属設備並びに工具器具及び備品であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社は、金融機関からの借入により39百万円の資金調達を行いました。また新株予約権の行使により95百万円の資金調達を行っております。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年5月20日開催の取締役会において、株式会社サクセスプラスの全株式を取得し、子会社化に向けた基本合意書に関する決議をいたしました。これにより、2024年6月24日付で株式会社サクセスプラスの株主との間で、株式譲渡契約を締結し、2024年6月28日に株式を取得いたしました。

8. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第27期 2021年5月期	第28期 2022年5月期	第29期 2023年5月期	第30期 (当連結会計年度) 2024年5月期
売上高	1,704,090	1,409,370	6,963,436	12,274,200
経常利益又は経常損失(△)	△233,278	△812,805	213,632	1,943,253
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△244,974	△936,992	2,579,462	1,475,887
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△46円83銭	△167円93銭	462.57	246円10銭
総資産	1,418,968	1,384,817	13,492,471	14,357,237
純資産	1,059,693	1,023,754	5,087,668	6,786,213

(注) 記載金額（1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を除く）は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第27期 2021年5月期	第28期 2022年5月期	第29期 2023年5月期	第30期 (当事業年度) 2024年5月期
売上高	1,365,604	741,794	653,025	1,565,811
経常利益又は経常損失(△)	△197,281	△729,439	△1,303,887	359,783
当期純利益又は当期純損失(△)	△209,684	△942,276	△1,325,129	297,899
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△40円9銭	△168円87銭	△213円37銭	45円00銭
総資産	1,271,232	1,233,318	6,907,971	7,193,416
純資産	1,054,882	1,011,046	1,710,936	2,028,536

(注) 記載金額（1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を除く）は、千円未満を切り捨てて表示しております。

9. 重要な親会社及び子会社の状況（2024年5月31日現在）

(1) 親会社に関する事項

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社に関する事項

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社capable	100百万円	80.0%	動画配信マネジメント・サポート、SNS広告事業
株式会社でらゲー	7百万円	100.0%	ゲームの企画・開発・運営
DELUXE GAMES SDN. BHD.	21,271千マレーシアリンギット	100.0%	ゲームの企画・開発・運営
スマートフォンゲーム 「メテオアリーナ」製作委員会	1,789百万円	58.3%	ゲームの共同制作・利用

(3) 特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社でらゲー	東京都渋谷区渋谷三丁目6番3号	5,026,652千円	7,193,416千円

10. 対処すべき課題

(1) 継続的な事業創出のための仕組化

当社グループは、新たな収益基盤を確立するために、ゲーム事業セグメントにおいて、シューティングゲームの金字塔「東方Project」のIP許諾を受け、新規ゲームをリリースいたしました。今後も新規サービスを順次リリースできる体制を構築することで、継続的な事業創出のための仕組化を進めてまいります。

(2) 多様化したユーザー獲得手法の最適な選択

売上拡大の基盤であるユーザーのさらなる獲得のためには、多様化する市場やニーズに適宜対応し、その手法の中から最適なものを選択し続けることが必要と考えております。既存の手法に固執することなく、様々な手法を吟味し、その時々に合った最適な手法を選択実行できるよう対応してまいります。

(3) コンテンツのリッチ化への対応推進

スマートフォン及びタブレット端末の高機能化、通信環境の進化により、サービスコンテンツのリッチ化が進み、アプリケーション開発のコストと時間が増大しております。当社グループにおいては、スマートフォンゲームの受託開発や、前述の製作委員会も含めて、全てのリスクを当社グループが負担するのではなく、コストや時間などのリスクを数社で協力してシェアする方法でコンテンツのリッチ化に対応してまいります。

(4) システム技術・インフラの強化

当社のモバイルコンテンツ及びオンラインゲームは、インターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働及び技術革新への対応が重要な課題であります。そのため、サーバー等のシステムインフラについて、継続的な基盤の強化を進めるとともに、技術革新にも迅速に対応できる体制作りに努めてまいります。

(5) 動画配信マネジメント、SNS広告を利用したシナジー効果の創出

当社グループは、従来のモバイルオンラインゲーム事業に加えて、インターネット動画配信者へのサポート・マネジメントやSNS広告事業を行っております。これにより双方のコンテンツの特性を相互に利用し、相乗効果を生み出しながら売上の増大を目指してまいります。

11. 主要な事業内容（2024年5月31日現在）

当社グループは、ゲーム事業、動画配信関連事業の2事業を主要な事業としております。ゲーム事業においては、モバイルオンラインゲームの開発運営を中心としております。動画配信関連事業においては、インターネット広告を含む動画配信者のサポートやマネジメントを中心しております。

12. 主要な事業所（2024年5月31日現在）

事業所名	所在地
本社	東京都目黒区

13. 企業集団の使用人の状況（2024年5月31日現在）

事業区分	使用人數(名)	前連結会計年度末比増減
ゲーム事業	150 (一)	20名減 (2名減)
動画配信関連事業	— (一)	一名 (一名)
全社(共通)	21 (1)	9名増 (1名減)

(注) 1. 使用人數は就業人員であります。

2. 使用人數欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3. 「全社(共通)」として記載している使用人數は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

14. 当社の使用人の状況（2024年5月31日現在）

使用人數(名)	前事業年度末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
46 (一)	2名減 (1名減)	39.3	10.1

(注) 1. 使用人數は就業人員であります。

2. 使用人數欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

15. 主要な借入先及び借入額（2024年5月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	808,000千円
MOMO CREATIVE PTE. LTD.	50,000千円
岡本吉起	50,000千円
株式会社きらぼし銀行	40,000千円
西武信用金庫	18,163千円
株式会社商工組合中央金庫	17,760千円

16. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項（2024年5月31日現在）

- 1. 発行可能株式総数 20,000,000株
- 2. 発行済株式の総数 6,025,203株（自己株式668,297株を除く）
- 3. 株主数 3,082名（前事業年度末比+512名）
- 4. 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持株比率
吉 成 夏 子	1,100,000株	18.26%
株 式 会 社 376	332,300株	5.52%
岡 本 吉 起	300,000株	4.98%
東 京 短 資 株 式 会 社	211,700株	3.51%
BBH/DBS BANK (HONG KONG) LIMITED A/C 005 NON US	197,700株	3.28%
松 井 証 券 株 式 会 社	159,900株	2.65%
林 健 一	100,200株	1.66%
高 野 健 一	90,000株	1.49%
株 式 会 社 S B I ネオ ト レ ー ド 証 券	84,000株	1.39%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	82,300株	1.37%

(注1) 当社の連結子会社である株式会社でらーぐーは、当社株式（600,000株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注2) 持株比率は、自己株式（668,297株）を控除して計算しております。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として付与された新株予約権等の状況

(1) 2020年10月30日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の名称	株式会社ケイブ第27回新株予約権
新株予約権の保有者数	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	1,981個
新株予約権の目的となる株式の数	198,100株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	総額396,200円（新株予約権1個当たり200円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり134,800円（1株当たり1,348円）
新株予約権の行使期間	2022年11月20日～2030年11月19日
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各本新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記に掲げる条件を満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <ul style="list-style-type: none">・2020年11月20日から10年以内に5営業日連続で金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値が3,800円以上になった場合3. 上記2.に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

2. その他新株予約権等に関する重要な事項

(1) 2019年3月14日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の名称	株式会社ケイブ第23回新株予約権
新株予約権割当の対象者	秋田英好
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	2,500個
新株予約権の目的となる株式の数	250,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	総額250,000円（新株予約権1個当たり100円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり75,400円（1株当たり754円）
新株予約権の行使期間	2019年6月1日～2029年5月31日
新株予約権の行使の条件	<p>1. 本新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記(1)又は(2)に掲げる条件を満たした場合に限り、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(1) 2019年6月1日から3年以内に5営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が80億円以上になった場合：50%</p> <p>(2) 2020年5月期から2022年5月期のいずれかの当社の通期の営業利益が黒字になった場合：100%</p> <p>3. 上記2.に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。</p>

IV. 会社役員に関する事項（2024年5月31日現在）

1. 氏名、地位及び担当

氏名	地位及び担当
秋田英好	代表取締役社長CEO
伊藤裕章	代表取締役CFO、経営企画部長
高橋祐希	取締役COO
岡本吉起	取締役
小尾敏仁	取締役（常勤監査等委員）
菅原貴与志	取締役（監査等委員）
野口仁	取締役（監査等委員）
竹村滋幸	取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役菅原貴与志氏、野口仁氏及び竹村滋幸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、菅原貴与志氏、野口仁氏及び竹村滋幸氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査等委員である取締役の小尾敏仁氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要会議への出席や内部監査部門との密な連携等を通じて得る社内情報を、他の監査等委員に適時に共有し意見交換することにより、監査の実効性を高めるためであります。
3. 監査等委員である取締役の菅原貴与志氏は、弁護士の資格を有しております。
4. 監査等委員である取締役の野口仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見があります。
5. 監査等委員である取締役の竹村滋幸氏は、上場会社の取締役を現任し、豊富な経営知識を有しております。

2. 重要な兼職の状況

氏名	重要な兼職の状況
秋田英好	株式会社玄武 取締役 株式会社capable 監査役 株式会社でらがー 監査役 株式会社CAPE 監査役
伊藤裕章	株式会社capable 取締役
高橋祐希	株式会社capable 代表取締役
岡本吉起	公益財団法人日本ゲーム文化振興財団 代表理事 OKAKICHI SDN. BHD. 取締役 ICHIBE SINGAPORE, PTE, LTD. 代表取締役
菅原貴与志	弁護士法人小林総合法律事務所 弁護士 慶應義塾大学 特任教授 湧永製薬株式会社 社外監査役
野口仁	スタンダード株式会社 代表取締役 スタンダードサービス株式会社 代表取締役 スタンダード税理士法人 代表社員
竹村滋幸	株式会社広済堂ホールディングス 社外取締役 株式会社ベクターホールディングス 社外監査役

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度額としております。

4. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員及び監督者としての権限を有する従業員並びに子会社の取締役であり、保険料の全額を当社が負担し、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為も含みます。）に起因して、損害賠償請求が行われた場合に、被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用等の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等の場合には、填補の対象としないこととしております。また当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 取締役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。）（うち社外取締役）	30,600 (一)	30,600 (一)	— (一)	5 (一)
監査等委員である取締役（うち社外取締役）	14,475 (9,975)	14,475 (9,975)	— (一)	4 (3)

ロ. 取締役の報酬等の額の決定に関する基本方針

当社は、2021年8月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる基本方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ハ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬等により構成されております。

a. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で、各役員の役位・職責に応じて、当社の従業員給与水準及び同業又は同規模の他企業における支給水準を参考として支給額を決定しております。

- b. 非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針
非金銭報酬等は、当社グループの長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材の確保等を目的として、取締役会にて決定することとしております。また、取締役会での決定に当たっては、事前に監査等委員会との協議を経ることとしており、客観性・透明性を確保しております。
- c. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
報酬等の種類ごとの比率は定めない方針としておりますが、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準をベンチマークとしております。

ニ. 取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年8月27日であり、決議の内容は当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額を、年額100百万円以内（取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名）とし、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決定いたしました。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額30百万円以内（監査等委員である取締役の員数は4名）とし、各監査等委員である取締役に対する具体的な金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることと決定いたしました。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

具体的な報酬額及び算定方法については、取締役会決議により代表取締役社長CEOである秋田英好に一任されております。一任した理由は、会社業績、各取締役の担当業務の責任の重さ及び業績への貢献度により決定を行うには、代表取締役社長CEOが適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

7. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との兼任状況

区分	氏名	業務執行者を兼任している他の法人等
取締役 (監査等委員)	菅原貴与志	弁護士法人小林綜合法律事務所 弁護士 慶應義塾大学 特任教授
取締役 (監査等委員)	野口仁	スタンダード株式会社 代表取締役 スタンダードサービス株式会社 代表取締役 スタンダード税理士法人 代表社員

(注) 上記の兼任先法人等と当社との間には特別な関係はありません。

(2) 他の法人等の社外役員との兼任状況

区分	氏名	社外役員を兼任している他の法人等
取締役 (監査等委員)	菅原貴与志	湧永製薬株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	竹村滋幸	株式会社広済堂ホールディングス 社外取締役 株式会社ベクターホールディングス 社外監査役

(注) 上記の兼任先法人等と当社との間には特別な関係はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	菅原貴与志	当事業年度開催の20回の取締役会すべてに出席し、また、監査等委員会12回すべてに出席し、議案審議に必要な発言を行っております。主に弁護士として培ってきた知識や見地から、取締役会において、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	野口仁	当事業年度開催の20回の取締役会すべてに出席し、また、監査等委員会12回すべてに出席し、議案審議に必要な発言を行っております。主に公認会計士として培ってきた知識や見地から、取締役会において、監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	竹村滋幸	当事業年度開催の20回の取締役会すべてに出席し、また、監査等委員会12回すべてに出席し、議案審議に必要な発言を行っております。主に上場会社の取締役として培ってきた知識や見地から、取締役会において、監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の氏名又は名称

監査法人八雲

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社の子会社である DELUXE GAMES SDN. BHD. は、当社の会計監査人以外の会計監査人による監査を受けております。

3. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会としては、会計監査人の能力、組織としての体制、これまでの会計監査人の職務の遂行状況等から、実効性のある監査が行われていると認識しております、また、その独立性にも何ら問題はないと考えております。

なお、監査業務は、会計の専門家としての知識に基づいて年間を通して継続的に行われる重要な業務であり、また当社の事業内容を十分に理解したうえで行われる必要があります。提示された会計監査人の監査計画に基づき、会計監査人の実施する職務内容等を踏まえ、必要な監査時間や工数等を考慮した結果、現在の報酬水準は妥当なものと判断いたしました。

4. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

VI. 会社の体制及び方針

1. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会の決定内容は、以下のとおりです。

- (1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、コンプライアンスが企業活動の基本原則であることを認識し、当社の取締役と全使用人が一体となってその徹底を図ります。
 - ② 当社取締役会は、当社のコンプライアンス体制を決定し、当社経営企画部において当該体制の整備及びその維持、向上を図ります。
 - ③ 当社内部監査部門は、当社のコンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、その結果を当社取締役会に報告します。
 - ④ 市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め毅然とした態度で臨むものとし、一切の関係を遮断します。
- (2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 当社取締役は、文書、資料その他その職務の執行に係る情報については、各種法令及び当社文書管理規程に従い、適切に保存し、管理します。
 - ② 当社文書管理規程の改廃は当社取締役会の承認を得るものとします。
- (3) 当社損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社取締役会はリスク管理を統括し、リスク管理システムの構築を行います。
 - ② 横断的リスク状況の監視及び対応は経営企画部が実施し、当社各部のリスク管理の状況を定期的に調査し、その結果を当社取締役会に報告します。
 - ③ 経営に重大な影響を与える事態が発生した場合、当社取締役会において直ちに特別対策室を設け、当社取締役の中から対策責任者を任命します。特別対策室では当社取締役会との連携を図りつつ当該事態への対応を実施するとともに、その状況について適宜当社取締役会に報告します。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営事項を判断・決定する場として、取締役会を原則として毎月一回開催しています。また、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、業務執行に対する監督を実施しております。取締役会では、株主利益・企業価値最大化を目指した意思決定を行うとの基本的な考え方のもと、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し、対策等を迅速に行います。
- ② 当社は、経営戦略を企画・調整する場として、当社及び子会社の取締役、部長参加のもと経営会議を毎週開催しております。そして、当該経営戦略に基づく業務執行状況の連絡・報告の場として、当社取締役、部長参加のもと進捗確認会議を毎週開催し、実務レベルでの情報共有を図ります。当社及び子会社では、これらの有機的な連動による最大限の効果を生み出す組織体制を構築しております。

(5) 当社における業務の適正を確保するためのその他の体制

- ① 当社経営企画部を全社の内部統制を統括する部署とし、各部門と密接な連携を図り、また必要に応じてコンプライアンス等に関する指導・支援を行い、適切な内部統制システムの確保を図ります。
- ② 当社内部監査部門は内部監査を定期的に実施し、その結果を当社取締役会に報告します。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の求めに応じて、監査等委員会の職務を補助する使用人（補助使用人）を配置します。補助使用人は、他職務を兼務し、又は専属的に監査等委員会の職務を補助するものとします。

(7) 補助使用人の当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 補助使用人の人事異動及び考課は、監査等委員会の意見を尊重したうえで決定します。
- ② 監査等委員会は、補助使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、補助使用人はその命令に関して、監査等委員でない取締役及び内部監査部門の指示を受けないものとします。

- (8) 監査等委員でない取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 監査等委員でない取締役及び使用人は、当社監査等委員会規程及び内部通報規程に従い、監査等委員会の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行っております。
 - ② 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、当社内部通報規程に基づき通報者の保護を行っております。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもっております。
 - ② 監査等委員でない取締役は、監査等委員会の求めに応じて、弁護士、公認会計士等の外部専門家に監査業務に関する必要な助言を受けることができる環境を整備しております。
 - ③ 監査等委員会が、その職務の執行について生じる費用の前払又は償還を請求したとき、その他費用又は債務の処理を請求したときは、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにそれらを処理します。

2. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、必要に応じて改善を進めております。

(2) コンプライアンス体制

当社は使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款並びにインサイダー取引規制への理解を促進するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けることで、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

不正防止の観点から、外部業者に発注する権限がある者に対して、年2回の内部監査室長によるヒアリングを実施して、不正の早期発見、事前抑制の態勢を整備し運用しております。

(3) リスク管理体制

部長以上の役職者が参加し、毎週開催される経営会議において、各部室から報告されたリスクのレビューを実施し、リスク情報の管理を行っております。

(4) 内部監査体制

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

また、監査等委員である取締役との連携を密にするために、月次で内部監査室長と常勤監査等委員との情報共有会議を開催しています。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当事業年度における会社の支配に関する基本方針について、特記すべき事項はありません。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2024年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部            |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,554,804</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,027,254</b>  |
| 現金及び預金          | 6,341,863         | 買掛金             | 680,030           |
| 売掛金             | 905,112           | 短期借入金           | 60,000            |
| 商品及び製品          | 929               | 1年内返済予定の長期借入金   | 152,724           |
| 仕掛品             | 49,561            | 未払金             | 1,077,216         |
| 貯蔵品             | 925               | 未払費用            | 347,140           |
| 前払費用            | 237,030           | 未払法人税等          | 360,796           |
| 未収入金            | 687,772           | 未払消費税等          | 89,127            |
| 短期貸付金           | 69,511            | 契約負債            | 171,733           |
| 未収還付法人税等        | 23,629            | 預り金             | 60,707            |
| その他の            | 238,469           | その他の            | 27,778            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,802,432</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>4,543,769</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>176,630</b>    | 長期借入金           | 771,199           |
| 建物              | 76,732            | 長期未払金           | 3,400,000         |
| 車両運搬具           | 6,023             | 繰延税金負債          | 368,462           |
| 工具、器具及び備品       | 90,875            | その他の            | 4,107             |
| 土地              | 2,999             |                 |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,745,181</b>  |                 |                   |
| ソフトウエア          | 383,454           |                 |                   |
| ソフトウエア仮勘定       | 2,360,486         | <b>負債合計</b>     | <b>7,571,023</b>  |
| その他の            | 1,240             |                 |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,880,620</b>  | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 投資有価証券          | 1,035,029         | 株主資本            | 4,893,065         |
| 出資金             | 64,010            | 資本金             | 182,136           |
| 関係会社株式          | 66,044            | 資本剰余金           | 623,088           |
| 長期貸付金           | 875,841           | 利益剰余金           | 5,289,902         |
| 関係会社長期貸付金       | 332,770           | 自己株式            | △1,202,062        |
| 敷金              | 112,105           | その他の包括利益累計額     | 113,114           |
| 差入保証金           | 29,983            | その他有価証券評価差額金    | 7,585             |
| 保険積立金           | 737,784           | 為替換算調整勘定        | 105,529           |
| 繰延税金資産          | 41,939            | 新株予約権           | 1,083,939         |
| その他の            | 234,493           | 非支配株主持分         | 696,093           |
| 貸倒引当金           | △649,381          | <b>純資産合計</b>    | <b>6,786,213</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>14,357,237</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>14,357,237</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 2023年6月1日)  
(至 2024年5月31日)

(単位:千円)

| 科 目                           | 金 額        |
|-------------------------------|------------|
| 売 上 高                         | 12,274,200 |
| 売 上 原 価                       | 6,828,815  |
| 売 上 総 利 益                     | 5,445,385  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 3,574,920  |
| 営 業 利 益                       | 1,870,464  |
| 営 業 外 収 益                     |            |
| 受 取 利 息                       | 23,861     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額               | 226,657    |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 2,547      |
| そ の 他 用 途                     | 85,702     |
|                               | 338,768    |
| 営 業 外 費 用                     |            |
| 支 払 利 息                       | 55,902     |
| 為 替 差 損                       | 41,112     |
| 減 価 償 却 損                     | 74,335     |
| 匿 名 組 合 投 資 損                 | 58,208     |
| そ の 他 用 途                     | 36,420     |
|                               | 265,980    |
| 経 常 利 益                       | 1,943,253  |
| 特 別 利 益                       |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 10,292     |
| 投 資 不 動 産 売 却 益               | 125,106    |
|                               | 135,398    |
| 特 別 損 失                       |            |
| 減 損 損 失                       | 131,664    |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 15,153     |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 633        |
| 事 業 撤 退 損                     | 40,785     |
|                               | 188,237    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 1,890,415  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 額       | 474,832    |
| 法 人 税 等 調 整                   | △46,096    |
| 当 期 純 利 益                     | 428,735    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |            |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 1,461,679  |
|                               | △14,207    |
|                               | 1,475,887  |

# 貸借対照表

(2024年5月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部            |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,369,402</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,119,940</b> |
| 現金及び預金          | 1,230,211        | 買掛金             | 29,113           |
| 売掛金             | 4,108            | 短期借入金           | 204,000          |
| 商品              | 430              | リース債務           | 823              |
| 貯蔵品             | 25               | 未払金             | 653,371          |
| 前払費用            | 12,611           | 未払費用            | 87,526           |
| 未収入金            | 119,399          | 未払消費税等          | 29,905           |
| その他の            | 2,615            | 契約負債            | 95,671           |
|                 |                  | 預り金             | 2,673            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,824,014</b> | 前受収益            | 16,855           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,158</b>     |                 |                  |
| 建物              | 328              |                 |                  |
| 工具、器具及び備品       | 5,830            | <b>固定負債</b>     | <b>4,044,940</b> |
|                 |                  | 長期借入金           | 644,000          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>383,454</b>   | リース債務           | 940              |
| ソフトウエア          | 383,454          | 長期未払金           | 3,400,000        |
|                 |                  |                 |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,434,401</b> | <b>負債合計</b>     | <b>5,164,880</b> |
| 関係会社株式          | 5,029,352        |                 |                  |
| 関係会社長期貸付金       | 400,000          | <b>純資産の部</b>    |                  |
| 敷金              | 13,475           | 株主資本            | 945,263          |
| 差入保証金           | 15,871           | 資本金             | 182,136          |
| 繰延税金資産          | 38,648           | 資本剰余金           | 551,789          |
| 貸倒引当金           | △85,465          | 資本準備金           | 82,136           |
| その他の            | 22,518           | その他資本剰余金        | 469,652          |
|                 |                  | 利益剰余金           | 297,899          |
|                 |                  | その他利益剰余金        | 297,899          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | 297,899          |
|                 |                  | 自己株式            | △86,562          |
|                 |                  | 新株予約権           | 1,083,273        |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>2,028,536</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,193,416</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>7,193,416</b> |

# 損益計算書

(自 2023年6月1日)  
(至 2024年5月31日)

(単位:千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 1,565,811 |
| 売 上 原 価               | 651,825   |
| 売 上 総 利 益             | 913,986   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 718,406   |
| 當 業 利 益               | 195,580   |
| 當 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 4,295     |
| 受 取 配 当 金             | 300,000   |
| そ の 他 用               | 35        |
| 當 業 外 費 用             | 304,331   |
| 支 払 利 息               | 54,392    |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 85,465    |
| そ の 他 用               | 270       |
| 經 常 利 益               | 140,128   |
| 特 別 損 失               | 359,783   |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 益   | 100,000   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 259,783   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 531       |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △36,648   |
| 当 期 純 利 益             | △38,116   |
|                       | 297,899   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年7月26日

株式会社ケイブ  
取締役会 御中

監査法人 八雲  
東京都渋谷区

指定期社員 公認会計士 秋元和広  
業務執行社員

指定期社員 公認会計士 安藤竜彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケイブの2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケイブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年7月26日

株式会社ケイブ

取締役会 御中

監査法人 八 雲  
東京都渋谷区

指 定 社 員 公認会計士 秋 元 和 広  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 藤 竜 彦  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケイブの2023年6月1日から2024年5月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年6月1日から2024年5月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### （1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人八雲の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### （3）連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人八雲の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年7月29日

株式会社 ケイブ 監査等委員会

監査等委員（常勤） 小尾 敏仁 ㊞

監査等委員（社外） 菅原 貴与志 ㊞

監査等委員（社外） 野口 仁 ㊞

監査等委員（社外） 竹村 滋幸 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分については、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第30期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、2024年8月31日は金融機関が休日となるため、支払開始日を本総会の翌日に設定することができません。したがいまして、支払開始日を本総会の翌営業日である2024年9月2日とさせて頂きますので、この点についても併せてご承認をお願いいたします。

#### （1）配当財産の種類

金銭

#### （2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円（内、記念配当5円）

配当総額は、99,378,045円

#### （3）剰余金の配当が効力を生じる日

2024年8月31日

#### （4）剰余金の配当の支払いを開始する日

2024年9月2日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                        | 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | あきた ひでよし<br>秋田 英好<br>(1968年3月12日生)                                                                                                                                                                                                                  | <p>2014年12月 株式会社玄武取締役就任（現任）<br/> 2017年10月 株式会社でらがー取締役就任<br/> 2018年8月 株式会社AKS（現株式会社Vernalossom）監査役就任<br/> 2019年4月 当社取締役就任<br/> 2019年8月 当社代表取締役社長CEO就任（現任）<br/> 2019年11月 株式会社capable監査役就任<br/> 2020年3月 株式会社capable代表取締役就任<br/> 2022年6月 株式会社でらがー監査役就任（現任）<br/> 2022年11月 株式会社CAPE監査役就任（現任）<br/> 2023年8月 株式会社capable監査役就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/> 株式会社玄武 取締役<br/> 株式会社でらがー 監査役<br/> 株式会社CAPE 監査役<br/> 株式会社capable 監査役</p> | 0株         |
|       | (取締役候補者とした理由)                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |
|       | <p>秋田英好氏は、ゲーム制作会社である株式会社でらがーの取締役を歴任しており、財務責任者として、プロモーションを含めたコスト管理業務を担当しておりましたので、ゲーム業界に対する知見を十分に有しております。その他の会社においても取締役や監査役を務めたことがあります、企業の経営に深く関わってきております。このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値の向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |
| 2     | いとう ひろあき<br>伊藤 裕章<br>(1984年4月12日生)                                                                                                                                                                                                                  | <p>2009年9月 税理士法人総合会計事務所入社<br/> 2019年11月 株式会社capable代表取締役就任<br/> 2022年8月 当社取締役CFO就任<br/> 2022年9月 当社経営企画部長就任（現任）<br/> 2023年8月 当社代表取締役CFO就任（現任）<br/> 2023年8月 株式会社capable取締役就任（現任）<br/> 2024年8月 株式会社サクセスプラス監査役就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/> 株式会社capable 取締役<br/> 株式会社サクセスプラス 監査役</p>                                                                                                                                        | 0株         |
|       | (取締役候補者とした理由)                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |
|       | <p>伊藤裕章氏は、豊富な税務・会計知識を有し、当社子会社である株式会社capableの代表取締役を歴任しており、イベント事業の豊富な経験と幅広い経営知識を有しております。このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、今後、当社が新規事業を推進していくにあたり、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。</p>                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                            | 岡本 吉起<br>(1961年6月10日生) | <p>1983年4月 株式会社カブコン入社<br/>           1996年6月 同社取締役開発本部長就任<br/>           2001年1月 同社専務取締役就任<br/>           2003年7月 株式会社ゲームリパブリック代表取締役就任<br/>           2012年3月 株式会社でらゲー入社<br/>           2016年11月 株式会社オカキチ代表取締役就任<br/>           2018年11月 公益財団法人日本ゲーム文化振興財団代表理事就任（現任）<br/>           2019年2月 OKAKICHI SDN. BHD. 取締役就任（現任）<br/>           2019年4月 ICHIBE SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役就任（現任）<br/>           2019年4月 当社取締役就任（現任）<br/>           (重要な兼職の状況)<br/>           公益財団法人日本ゲーム文化振興財団 代表理事<br/>           OKAKICHI SDN. BHD. 取締役<br/>           ICHIBE SINGAPORE. PTE. LTD. 代表取締役         </p> | 300,000株   |
| (取締役候補者とした理由)                                                                                                                                                                                                |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| <p>岡本吉起氏は、公益財団法人日本ゲーム文化振興財団代表理事でもあり、長年、ゲームクリエイターとして活躍してきました。開発に関わったスマートフォンネイティブゲームは、日本だけに留まらず、グローバルに提供エリアを拡大しています。このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。</p> |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| 4                                                                                                                                                                                                            | 高橋 祐希<br>(1984年5月6日生)  | <p>2007年4月 大和建物株式会社入社<br/>           2012年5月 株式会社玄武入社<br/>           2019年7月 株式会社AKS（現株式会社Vernalossom）入社<br/>           2019年8月 当社取締役就任<br/>           2019年11月 株式会社capable取締役就任<br/>           2021年1月 株式会社ニコライバー取締役就任<br/>           2023年8月 当社取締役COO就任（現任）<br/>           2023年8月 株式会社capable代表取締役就任（現任）<br/>           2024年8月 株式会社サクセスプラス取締役就任（現任）<br/>           (重要な兼職の状況)<br/>           株式会社capable 代表取締役<br/>           株式会社サクセスプラス 取締役         </p>                                                                                                                                | 0株         |
| (取締役候補者とした理由)                                                                                                                                                                                                |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| <p>高橋祐希氏は、エンターテインメント企業においてイベント事業の責任者として、各種イベントの企画・運営・管理業務を統括しており、イベント事業の豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、今後、当社が新規事業を推進していくにあたり、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。</p> |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為も含みます。）に起因して、損害賠償請求が行われた場合に、被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようするために、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等の場合には、填補の対象としないこととしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役菅原貴与志氏、野口仁氏及び竹村滋幸氏の3名が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                            | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                | 菅原 貴与志<br>(1960年3月18日生) | <p>1982年4月 全日本空輸株式会社（現ANAホールディングス株式会社）入社</p> <p>1982年4月 同社営業本部</p> <p>1994年4月 最高裁判所司法研修所（第48期司法修習生）入所</p> <p>1996年4月 弁護士登録（東京弁護士会）</p> <p>全日本空輸株式会社（現ANAホールディングス株式会社）法務部主席部員</p> <p>2001年3月 弁護士法人小林綜合法律事務所入所</p> <p>2002年3月 慶應義塾大学総合政策学部（非常勤）講師就任</p> <p>2004年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）教授就任</p> <p>2010年4月 ANAホールディングス株式会社法務部長就任</p> <p>2014年4月 同社上席執行役員就任</p> <p>2019年4月 株式会社ANA総合研究所取締役副社長就任</p> <p>2020年8月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）</p> <p>2021年3月 洸永製薬株式会社 社外監査役就任（現任）</p> <p>2022年4月 多摩大学大学院経営情報学研究科（MBA）客員教授就任（現任）</p> <p>2023年4月 慶應義塾大学 特任教授（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>弁護士法人小林綜合法律事務所 弁護士</p> <p>慶應義塾大学 特任教授</p> <p>游永製薬株式会社 社外監査役</p> | 0株         |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |

菅原貴与志氏は、弁護士としての専門的見地に加えて、上場企業の法務部長、役員の経験があり、現在は他企業の社外監査役を兼務する等、企業経営全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。

このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、その深い知見に基づく助言、牽制が期待できるため、監査等委員である取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | のぐち ひとし<br>野口 仁<br>(1979年8月18日生) | <p>2005年12月 中央青山監査法人入所<br/> 2006年7月 あらた有限責任監査法人（現 PwCJapan有限責任監査法人）入所<br/> 2009年6月 公認会計士登録<br/> 2010年11月 株式会社みずほ銀行入行<br/> 2012年4月 アクセルマーク株式会社 執行役員CFO<br/> 2015年6月 イーグル会計事務所開設<br/> 2020年8月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）<br/> 2022年6月 イーグル税理士法人 代表社員<br/> 2024年2月 スタンダード税理士法人 代表社員<br/> 2024年6月 スタンダード会計事務所 所長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/> スタンダード株式会社 代表取締役<br/> スタンダードサービス株式会社 代表取締役<br/> スタンダード会計事務所 所長</p> <p>（監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割）<br/> 野口仁氏は、公認会計士としての企業会計・財務・税務に精通した専門的知見とともに、上場企業の経理財務責任者としての経験を通じて、幅広い見識に基づく独立した立場からの助言、牽制が期待できるため、監査等委員である取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。</p> | 0株         |

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日)         | 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 竹村　滋幸<br>(1950年5月30日生) | <p>1975年4月 全日本空輸株式会社（現 ANAホールディングス株式会社）入社</p> <p>2002年4月 同社企画室調査部 部長就任</p> <p>2008年6月 同社取締役執行役員 企画室・アジア戦略室・調査室担当就任</p> <p>2010年4月 同社常務取締役執行役員 秘書室・調査室・アジア戦略室担当就任</p> <p>2012年4月 同社専務取締役執行役員 秘書室・調査室・アジア戦略室担当就任</p> <p>2014年4月 同社取締役副社長執行役員 調査部・アジア戦略部・空港施設企画部担当就任</p> <p>2017年4月 同社特別顧問就任</p> <p>2020年6月 トラスト・キャピタル株式会社 社外取締役就任</p> <p>2021年3月 株式会社ワールドホールディングス 社外取締役就任</p> <p>2021年6月 株式会社広済堂ホールディングス 社外取締役就任（現任）</p> <p>2022年8月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）</p> <p>2023年6月 株式会社ベクター（現 株式会社ベクターホールディングス） 社外監査役就任</p> <p>2024年6月 株式会社ベクターホールディングス 社外取締役就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社広済堂ホールディングス 社外取締役</p> <p>株式会社ベクターホールディングス 社外取締役</p> | 0株         |

（監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割）

竹村滋幸氏は、複数の上場企業の取締役の経験があり、企業経営全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、その深い知見に基づく助言、牽制が期待できるため、監査等委員である取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。

- （注）1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 菅原貴与志氏、野口仁氏及び竹村滋幸氏は、社外取締役候補者であります。
3. 菅原貴与志氏、野口仁氏及び竹村滋幸氏は、現在当社の監査等委員の社外取締役でありますが、監査等委員の取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって菅原貴与志氏については4年、野口仁氏については4年、竹村滋幸氏については2年となります。
4. 当社は、菅原貴与志氏、野口仁氏及び竹村滋幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しており、各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員として届け出る予定であります。
5. 菅原貴与志氏、野口仁氏及び竹村滋幸氏が監査等委員に就任した場合には、当社は同氏らとの間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為も含みます。）に起因して、損害賠償請求が行われた場合に、被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等の場合には、填補の対象としないこととしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都目黒区八雲一丁目1番1号  
めぐろパーシモンホール



【交通のご案内】東急東横線「都立大学駅」より徒歩7分  
東急バス「めぐろ区民キャンバス」バス停を下車してすぐ

~~~~~  
◎ 当日は、駐車スペースの都合上、お車でのご来場はご遠慮願います。

第30回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

(2023年6月1日から2024年5月31日まで)

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社ケイブ

連結株主資本等変動計算書

(自 2023年6月1日)
(至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,078,622	1,055,236	1,297,734	△1,238,805	3,192,787
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	82,136	82,136	-	-	164,273
資本金から剰余金への振替	△1,978,622	1,978,622	-	-	-
欠 損 填 補	-	△2,516,280	2,516,280	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,475,887	-	1,475,887
自己株式の処分	-	23,374	-	36,743	60,117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	△1,896,485	△432,147	3,992,167	36,743	1,700,277
当 期 末 残 高	182,136	623,088	5,289,902	△1,202,062	4,893,065

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合 計			
当 期 首 残 高	△22,440	40,430	17,990	1,212,679	664,209	5,087,668
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	-	-	-	-	-	164,273
資本金から剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
欠 損 填 補	-	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	1,475,887
自己株式の処分	-	-	-	-	-	60,117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,025	65,098	95,124	△128,740	31,883	△1,732
当 期 変 動 額 合 計	30,025	65,098	95,124	△128,740	31,883	1,698,544
当 期 末 残 高	7,585	105,529	113,114	1,083,939	696,093	6,786,213

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社capable

株式会社でらゲー

DELUXE GAMES SDN. BHD.

スマートフォンゲーム「メテオアリーナ」製作委員会

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社ファーストインパクト

株式会社CAPE等他3社

非連結子会社5社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

非連結子会社

該当事項はありません。

関連会社

株式会社モッド

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称

非連結子会社

株式会社ファーストインパクト

株式会社CAPE等他3社

持分法を適用していない非連結子会社5社は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

関連会社

DURDEN株式会社

カナヘイ製作委員会等他1社

持分法を適用していない関連会社3社は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- (3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称
該当事項はありません。
- (4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の株式会社でらーぐー及びスマートフォンゲーム「メテオアリーナ」製作委員会の決算日は3月31日、DELUXE GAMES SDN. BHD.の決算日は4月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商 品……………移動平均法による原価法

貯 藏 品……………個別法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産以外）

定額法を採用しております。

ただし、車両運搬具並びに工具、器具及び備品については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～36年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

②無形固定資産（リース資産以外）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年から5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

支出時に全額費用として計上しております。

②ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によることとしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、ゲーム事業及び動画配信関連事業の2事業を主要な事業としております。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。

①ゲーム事業

イ. 「ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい！～」

当社は、モバイルオンラインゲーム「ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい！～」を運営しております。顧客との契約における履行義務は、キャラクター等をユーザーが使用できる環境を維持することであると判断しております。そのため、ユーザーがゲーム内通貨である「聖霊石」を消費（利用）して入手したキャラクター等の見積り利用期間にわたって収益を認識しております。

ロ. 「東方幻想エクリプス」

当社は、モバイルオンラインゲーム「東方幻想エクリプス」を運営しております。ユーザーがゲーム内で課金を行い、課金により獲得したゲーム内通貨である「幻晶石」を利用（消費）してゲーム内で使用するアイテムやキャラクター等を取得するため、顧客との契約における履行義務は、当社によるアイテムやキャラクター等をユーザーへ引渡すことであると判断しております。当該履行義務は、ユーザーがゲーム内通貨である「幻晶石」を利用（消費）してアイテムやキャラクター等を取得した時点において、財又はサービスが移転するため、当該時点で収益を認識しております。

ハ. 「キングダム 亂 一天下統一への道ー」

連結子会社は、モバイルオンラインゲーム「キングダム 亂 一天下統一への道ー」を運営しております。ユーザーがゲーム内で課金を行い、課金により獲得したゲーム内通貨である「宝玉」を利用（消費）してゲーム内で使用するアイテムやキャラクター等を取得するため、顧客との契約における履行義務は、

連結子会社によるアイテムやキャラクター等をユーザーへ引渡すことであると判断しております。当該履行義務は、ユーザーがゲーム内通貨である「宝玉」を利用（消費）してアイテムやキャラクター等を取得した時点において、財又はサービスが移転するため、当該時点で収益を認識しております。

二. 「受託開発等の業務委託契約」

連結子会社では、スマートフォン向けゲームの開発・運営業務等を顧客より受託し提供しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、連結子会社が開発・運営業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。また、一部の業務委託契約においては、連結子会社が顧客から受け取る対価は、ユーザーからの課金額に応じて算定されております。

②動画配信関連事業

当社グループは、YouTube事業やライブ配信事業を運営しております。顧客との契約における履行義務は、ユーザーが広告を閲覧した時点で履行義務が充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

（会計方針の変更に関する注記）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

ソフトウェア	383,454千円
ソフトウェア仮勘定	2,360,486千円
減損損失	130,744千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループのソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、主に自社開発ゲームに係る開発費のうち、将来の収益獲得が確実と認められるものを資産計上しております。減損の兆候が識別された場合には、タイトルごとの収益計画を基礎に算定された割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失を認識すべきであると判定されたものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、主に既存タイトルの課金ユーザー数及び1人当たり課金額としております。

割引前将来キャッシュ・フローについて、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	172,443千円
-------------------	-----------

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積もり算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金（投資その他の資産） △649,381千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積り、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

翌連結会計年度において、債務者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、差入保証金11,561千円を供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 432,890千円

3. 財務制限条項

当社は、2022年8月30日開催の取締役会において、株式会社でらゲーの株式取得に要する資金への充当を目的に、資金の借入を行うことを決議いたしました。これにより、同日付で株式会社りそな銀行との間で1,000,000千円の金銭消費貸借契約を締結し、2022年9月1日に実行しております。

また、本契約には連結貸借対照表における純資産の部の金額、連結損益計算書の経常損益並びに連結キャッシュ・フロー値に対して、一定の基準値に基づく財務制限条項が付されております。なお、当連結会計年度末において、本条項には抵触しておりません。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 研究開発費

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、209,805千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	6,614,600株	78,900株	一株	6,693,500株

(注)増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による新株式の発行による増加 78,900株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	697,297株	一株	29,000株	668,297株

(注) 減少数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による自己株式の処分による減少 29,000株

3. 当連結会計年度に行った剩余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年 8月30日	普通株式	繰越利益剰余金	90	15円00銭	2024年 5月31日	2024年 8月31日

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

目的となる株式の種類及び数

(単位：千円)

区分	内訳	目的となる株式	目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	第23回新株予約権	普通株式	250,000株	—	—	250,000株	250
	第24回ストック・オプションとしての新株予約権		75,000株	—	—	75,000株	30,900
	第25回ストック・オプションとしての新株予約権		190,000株	—	—	190,000株	132,620
	第26回ストック・オプションとしての新株予約権		100,000株	—	—	100,000株	45,200
	第27回ストック・オプションとしての新株予約権		369,500株	—	3,500株	366,000株	340,014
	第32回第三者割当としての新株予約権		548,900株	—	104,400株	444,500株	534,289
	第1回ストック・オプションとしての新株予約権		41,666株	—	—	41,666株	666
合計			1,575,066株	—株	107,900株	1,467,166株	1,083,939

(注)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等と一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

長期貸付金及び関係会社長期貸付金は、定期的に回収先の財務状況等を把握しております。

投資有価証券は外貨建てMMF及びファンド並びに株式投資であり、為替の変動リスクや、投資先の財務状況により価値が下落するリスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に為替相場や投資先の財務状況等を把握する体制としております。

短期借入金及び長期借入金は、主として開発及び子会社株式の取得に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

営業債務である未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期未払金は、子会社株式の取得(現金による分割払い)に係るものであります、固定金利であるため、金利の変動リスクに晒されていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年5月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*2)	時価 (*2)	差額
(1) 投資有価証券 (*3)	733,773	733,773	—
(2) 長期貸付金 (*4)	920,931		
貸倒引当金 (*5)	△440,828		
	480,102	520,368	40,266
(3) 関係会社長期貸付金	332,770		
貸倒引当金 (*5)	△59,558		
	273,211	274,715	1,503
資産計	1,487,087	1,528,857	41,770
(1) 長期借入金 (*6)	(923,923)	(918,768)	△5,154
(2) 長期末払金 (*6)	(4,000,000)	(3,974,667)	△25,332
負債計	(4,923,923)	(4,893,436)	△30,486

(*1) ①「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

②「売掛金」、「未収入金」、「短期貸付金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

③「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	301,256

(*4) 1年以内に回収予定の長期貸付金を含めております。

(*5) 長期貸付金・関係会社長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*6) 1年以内に返済予定の長期借入金・長期未払金を含めております。

(*7) 敷金については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	—	733,773	—	733,773
資産計	—	733,773	—	733,773

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2024年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	520,368	—	520,368
関係会社長期貸付金	—	274,715	—	274,715
資産計	—	795,084	—	795,084
長期借入金	—	918,768	—	918,768
長期未払金	—	3,974,667	—	3,974,667
負債計	—	4,893,436	—	4,893,436

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

外貨建MMFは取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しないファンドについては、解約又は買戻請求に関する市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、主にレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(下記「長期借入金・長期未払金」参照)

長期貸付金、関係会社長期貸付金

これらの時価は、将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもってレベル2の時価に分類しております。

長期借入金・長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の子会社では、海外（米国）において、賃貸用物件（土地を含む。）を有しておりましたが、当連結会計年度に売却いたしました。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△71,511千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）、売却損益は125,106千円（特別利益に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
393,883	△393,883	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額の主な要因は、第三者への譲渡による減少であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
ゲーム事業	
受託開発等の業務委託契約による収入	7,576,793
ユーザーからの課金による収入	4,325,112
その他（注）	124,661
動画配信関連事業	247,633
顧客との契約から生じる収益	12,274,200
その他の収益	—
外部顧客への売上高	12,274,200

(注) その他は、ゲーム化や玩具その他の商品化等の権利収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,541,142千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,537,737千円
契約負債（期首残高）	109,784千円
契約負債（期末残高）	171,733千円

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」、「未収入金」に含まれております。

契約負債は、アイテム課金に係る顧客からの前受金等であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、109,784千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 830円87銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 246円10銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 224円38銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(取得による企業結合)

当社は、2024年5月20日開催の取締役会において、株式会社サクセスプラスの全株式を取得し、子会社化に向けた基本合意書に関する決議をいたしました。これにより、2024年6月24日付で株式会社サクセスプラスの株主との間で、株式譲渡契約を締結し、2024年6月28日に株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

①被取得企業の概要

被取得企業の名称 株式会社サクセスプラス

事業の内容

1. コンピュータソフトウェアの企画、開発、販売、賃貸、輸出入
2. インターネットを利用したホームページの企画、開発、販売、運営
3. コンピュータソフトウェア著作権の管理、使用許諾、輸出入、販売

②企業結合を行った主な理由

株式会社サクセスプラスが、大手企業からの継続的な受注を獲得していることから、連結グループに加えた場合に、当社グループの安定的な成長に資するものであると考えたためであります。

③企業結合日

2024年6月28日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤企業結合後の企業の名称

変更はありません。

⑥取得する議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金） 232百万円

取得原価 232百万円

3. アドバイザリー他に対する報酬・手数料等

17百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

6. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金及び銀行からの借入です。

(投資に係る重要な事象)

当社グループが出資している匿名組合契約につきまして、2024年8月14日付で清算とともに分配金の受領を予定しております。このため、翌連結会計年度に営業外収益223,937千円を計上する見込みであります。

(その他の注記)

該当事項はございません。

株主資本等変動計算書

(自 2023年6月1日)
(至 2024年5月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本				
	資本 剰余金		利益 剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,078,622	983,937	-	983,937	△2,516,280
当期変動額					
新株の発行	82,136	82,136	-	82,136	-
資本金から剰余金への振替	△1,978,622	△983,937	2,962,559	1,978,622	-
欠損填补	-	-	△2,516,280	△2,516,280	2,516,280
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	23,374	23,374	-
当期純利益	-	-	-	-	297,899
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	△1,896,486	△901,800	469,652	△432,147	2,814,180
当期末残高	182,136	82,136	469,652	551,789	297,899

(単位：千円)

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△47,355	498,922	1,212,013	1,710,936
当期変動額				
新株の発行	-	164,273	-	164,273
資本金から剰余金への振替	-	-	-	-
欠損填补	-	-	-	-
自己株式の取得	△75,950	△75,950	-	△75,950
自己株式の処分	36,743	60,117	-	60,117
当期純利益	-	297,899	-	297,899
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	△128,740	△128,740
当期変動額合計	△39,207	446,340	△128,740	317,600
当期末残高	△86,562	945,263	1,083,273	2,028,536

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商 品……………移動平均法による原価法

貯 蔵 品……………個別法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産以外）

定額法を採用しております。

ただし、工具、器具及び備品については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりあります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 2年～8年

(2) 無形固定資産（リース資産以外）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年から5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年です。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

支出時に全額費用として計上しております。

②ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によることとしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、ゲーム事業、動画配信関連事業及び子会社に対する経営指導の3事業を運営しております。

主となるゲーム事業及び子会社に対する経営指導における収益認識基準は、以下のとおりです。なお、動画配信関連事業については、会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（ゲーム事業）

当社は、モバイルオンラインゲーム「ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい！～」を運営しております。顧客との契約における履行義務は、キャラクター等をユーザーが使用できる環境を維持することであると判断しております。そのため、ユーザーがゲーム内通貨である「聖霊石」を消費（利用）して入手したキャラクター等の見積り利用期間にわたって収益を認識しております。

また、当社は、モバイルオンラインゲーム「東方幻想エクリプス」を運営しております。ユーザーがゲーム内で課金を行い、課金により獲得したゲーム内通貨である「幻晶石」を利用（消費）してゲーム内で使用するアイテムやキャラクター等を取得するため、顧客との契約における履行義務は、当社によるアイテムやキャラクター等をユーザーへ引渡すことであると判断しております。当該履行義務は、ユーザーがゲーム内通貨である「幻晶石」を利用（消費）してアイテムやキャラクター等を取得した時点において、財又はサービスが移転するため、当該時点で収益を認識しております。

(子会社に対する経営指導)

子会社への経営指導に対する経営指導料については、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該業務の提供に応じて収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

子会社への経営指導に対する経営指導料については、営業外収益の経営指導料として計上しておりましたが、定款の営業目的の変更を機会に検討をすすめ、当期より売上高として表示しております。これにより、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上高が366,700千円増加しました。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(ソフトウェアの減損)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

ソフトウェア	383,454千円
--------	-----------

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1の金額の算出方法は、「連結注記表（重要な会計上の見積りに関する注記）（ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損）」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	38,648千円
-------------------	----------

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1の金額の算出方法は、「連結注記表（重要な会計上の見積りに関する注記）（繰延税金資産の回収可能性）」に記載のとおりであります。

(貸倒引当金)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金	85,465千円
-------	----------

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1の金額の算出方法は、「連結注記表（重要な会計上の見積りに関する注記）（貸倒引当金）」に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、差入保証金11,561千円を供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 83,844千円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社capable 17,760千円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権 749千円

関係会社に対する短期金銭債務 440千円

関係会社に対する長期金銭債権 5,434千円

5. 財務条項制限

当社は、2022年8月30日開催の取締役会において、株式会社でらゲーの株式取得に要する資金への充当を目的に、資金の借入を行うことを決議いたしました。これにより、同日付で株式会社りそな銀行との間で1,000,000千円の金銭消費貸借契約を締結し、2022年9月1日に実行しております。

また、本契約には連結貸借対照表における純資産の部の金額、連結損益計算書の経常損益並びに連結キャッシュ・フロー値に対して、一定の基準値に基づく財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、本条項には抵触しておりません。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 366,700千円

営業費用 4,242千円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益 304,285千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	47,297株	50,000株	29,000株	68,297株

(注) 増加数及び減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の買取による増加	50,000株
新株予約権の権利行使による自己株式の処分による減少	29,000株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	737,275千円
関係会社株式評価損	30,620千円
減損損失	28,038千円
貸倒引当金	26,169千円
前受金	13,626千円
その他	17,373千円
小計	853,103千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△723,620千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△90,834千円
評価性引当額小計	△814,455千円
繰延税金資産合計	38,648千円

(収益認識に関する注記)

「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社でらゲー	東京都渋谷区	7,000	ゲームの企画、開発、運営	直接 100%	管理業務の受託 開発業務の委託 役員の兼任	業務委託費の受取(注2)	360,000	—	—
							配当の受取	300,000	—	—
							自己株式の購入	75,950	—	—
子会社	株式会社capable	東京都目黒区	100,000	動画配信マネジメント・サポート、SNS広告事業	直接 80%	管理業務の受託 管理業務の委託 資金の援助 役員の兼任	金銭の貸付(注3)	100,000	関係会社長期貸付金	100,000
							利息の受取(注4)	892	投資その他の資産(その他)	892
子会社	株式会社CAPE	東京都渋谷区	5,000	IP管理、アプリ開発及びコンサルティング	間接 80%	資金の援助 役員の兼任	金銭の貸付(注3)	100,000	関係会社長期貸付金	300,000
							利息の受取(注4)	3,392	投資その他の資産(その他)	4,541

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	石井沙保里(注1)	—	—	子会社役員	—	子会社株式の購入	子会社株式の購入(注5)	—	未払金	342,857
									長期未払金	1,942,857
							利息の支払(注4)	25,371	未払費用	44,400
役員及びその近親者	岡本拓也(注1)	—	—	会社員	—	子会社株式の購入	子会社株式の購入(注5)	—	未払金	85,714
									長期未払金	485,714
							利息の支払(注4)	6,342	未払費用	11,099

(注1) 当社役員、岡本吉起の近親者であります。

(注2) 取引金額は、市場実勢を参考に業務内容を勘案して交渉の上で決定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注4) 利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注5) 株式の購入については、第三者算定機関による算定結果を勘案して合理的に決定しております。

(注6) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 142円68銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 45円00銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(取得による企業結合)

「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。